

## 経済論壇から

大阪大学教授 大竹 文雄

J.R西日本、関西電力、日本航空といった日本の代表的な企業で事故やトラブルが相次いでいる。背景には、規制緩和に伴う利益第一主義が安全管理を軽視させているためだという考え方がある。確かに、短期的な利益を極大化しようとする経営者が安全を軽視し、職場環境を悪化させることはあるだろう。それゆえ、私たちが利益第一主義を経営者に強い「資本の論理」を諸悪の根源とどうえ、それを敵視するのは自然な感情なのかもしれない。敵対的買収に対し、私たちが持つ反感も実は同根なものではないか。乗っ取り屋が目指すのは短期的な利益の極大化そのものだからである。

□ □

ニッポン放送が企業防衛策としてとった新株予約権の発行を認めなかつた東京地裁・東京高裁の判断について、商法学者と資本市場関係者の間で意見が激しく対立するなど、ライブドアとフジテレビの攻防は論壇でも大きな関心を集めめた。

「株式会社の経営者は株主が選ぶべきものであつて、経営者が株主を選ぶのではないのだから、司法の判断は当然」と棄天證券経済研究所客員研究員の山崎元氏(論座5月号)はいふ。これに対し、複数の著名な商法学者は、ニッポン放送を支持



上村達男氏



竹森俊平氏



河野龍太郎氏



野口悠紀雄氏

現してはならない筋悪の乗っ取り屋に対しては「新株予約権を認めなかつた」東京地裁・東京高裁の判断に対する反対意見も、もつて事後的に緊急避難的に対抗することはありうるのであります。

早稲田大学教授の野口悠紀雄氏(週刊ダイヤモンド5月21日号)によると、従業員の福祉を向上させることは、企業活動を遂行する上で不可欠だとして

する立場から裁判所に意見書を提出した。早稲田大学教授の上村達男氏(世界5月号)は、出

## 「資本の論理」を問う

二つ目によれば、時間外取引でニッポン放送株を大量取得したと、「〇〇対一」の株式分割を繰り返すことで成長してきた企業の根拠を説明している。その上で、同氏は今回の混亂の原因是「証券市場を使わないとわからない企業社会から、証券市場を使いこなす本格的な公開株式会社の時代に急速に転換してきた」にもかかわらず、市場の規律が追いついていないことから生じている、との見解を示している。

制度変革時に混亂はつきものである。大事なことは、制度の不備を素早く的確に正していくことだ。それには、資本市

場の規制当局が高い専門的な能力を持つことが肝要だ。株式分割による株価高騰という理論的にはあり得ない事態が制度の不備から発生してしまった事実は、当然のことながら実務家には広く知られていた。それにもかかわらず、事態が放置されてきたのは、まさに規制当局の怠慢であり、専門的能力の欠如に原因があるというしかないだろう。

慶應義塾大学教授の竹森俊平氏(文芸春秋5月号)は、経済学の観点から今回の買収劇を分析している。

企業が費用を超える価値を生み出しがかつ価値と費用の差でなければならない。つまり、「利益を最大にするなら、企業の論理と化してしまう」とその主張の根拠を説明している。それがスミスの「見え

なれば会社法理論は無法者の保護理論と化してしまう」として、企業の根拠を説明している。その「利益」を株主に分配し、日本ではボーナスとして社員に配る。だから日本企業の所有者は株主ではなく、社員だといふ

「人本主義」の考え方が広く受け入れられてきた。

同氏によると、近年日本企業は株主による、近年日本企業でも「人本主義」から「資本の論理」への移行が非製造業を中心進んでいるが、「敵対的買収劇が起つたのは、「資本の論理」がまかり通つたからでは

なく、「資本の論理」を賣ったための法的な基盤、つまり株主を保護する法制度が整つていなかつたからだ」という。では、敵対的買収自体は経済事故のコストは直接の損害額にとどまらない。事故の発生は株価を下落させるため、株主にとっても大きな損害となるからである。需要因などを除けば、株価を決定する

のは、短期的な利益ではなく、長期的にみた利害水準である。短期的な利益を大きく見せるために、安全投資や基礎的な投資を怠つてはいけない。それは「情報の不完全性」を利用して経営者の利益を最大化していたのであって、本来の意味で株主利益を最大にしていたのではない。

高齢化社会は、老後生活のための資産蓄積を通じて誰もが「アセットオーナー」になる社会でもある。私たちは単に生産物やサービスのユーザー、あるいは被

雇用者という立場だけではなく、資本家としても企業に利害関係を有するようになり始めて

いる。それゆえ、たとえ資本の論理への違和感が拭えないとしても、資本の論理の基盤をな

り、企業活動の「目的」ではあつてはならないのである。